ドローン等に関する飛行計画書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請内容等 | | | |
| 申請者 | 住所 |  | |
| 名称 |  | |
| 代表者氏名 |  | |
| 担当者氏名 |  | |
| 電話番号 |  | |
| メールアドレス |  | |
| 飛行機材 | 登録記号 |  | |
| 有効期間 |  | |
| 機体認証 | □第一種機体認証　　　　　□第二種機体認証　　　　　□なし | | |
| 有効期間（　　　　　　　　　　） | | |
| 飛行目的 |  | | |
| 飛行期間 | 令和　年　月　日（　）　時から  令和　年　月　日（　）　時まで | | |
| 現場体制 | 現場責任者 |  | |
| 操縦者氏名 |  | |
| 補助者氏名 |  | |
| 技能証明 | □一等無人航空機操縦士　　　□二等無人航空機操縦士　　　□なし | | |
| 有効期間（　　　　　　　　　　） | | |
| 飛行空域 | 別紙飛行計画図のとおり | | |
| 飛行形態 | □カテゴリーⅢ飛行  ※特定飛行  □カテゴリーⅡＡ飛行　　□カテゴリーⅡＢ飛行 | | |
| □カテゴリーⅠ飛行 | | |
|  | | | |
| 飛行に関するチェック項目等 | | | |
| 飛行要件（特定飛行に該当する場合） | １　技能証明を受けた者が機体認証を受けた無人航空機を飛行する。 | | □ |
| ２　国土交通大臣の許可・承認を受けて飛行する。 | | □ |
| ３　係留して飛行する。 | | □ |
| 飛行方法（航空法第１３２条の８６関係） | １　飲酒時の飛行禁止 | | □ |
| ２　飛行に必要な準備が整っていることを確認した後の飛行 | | □ |
| ３　航空機又は他の無人航空機との衝突を予防するための方法による飛行 | | □ |
| ４　他人に迷惑を及ぼすような方法での飛行禁止 | | □ |
| 飛行計画（航空法第１３２条の８８関係） | 飛行計画を通報する。  ※特定飛行に該当する場合は必須。特定飛行に該当しない場合でも通報することが望ましい。 | | □ |
| 飛行日誌（航空法第１３２条の８９関係） | 飛行日誌を作成し携行する。  ※特定飛行に該当する場合は必須。特定飛行に該当しない場合でも飛行日誌の作成及び携行が望ましい。 | | □ |
| 本市独自安全基準 | １　雨天、降雪、濃霧時は飛行しない。 | | □ |
| ２　強風時（風速5m以上）は飛行しない。 | | □ |
| ３　機体やカメラ等の操作をしない現場監視者を配置する。 | | □ |
| プライバシー保護  （撮影映像を公表する場合） | 総務省の『「ドローン」による撮影映像等のインターネット上での取扱いに係るガイドライン』に沿ったプライバシー等への配慮がなされている。 | | □（映像非公表 □） |
| 都市公園におけるドローン等の利用 | 本市が定める「都市公園におけるドローン等の利用について」に記載の許可基準の遵守 | | □ |